

基本計画骨子案に対する意見と市の考え方(専門委員等)

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
1	全般	—	—	—	■今後、分権化が進展する中で、人口減少が必至となるとIT化の促進と地域連携が不可欠であるが、都市のあり方としてはコンパクト化が不可欠である。経済動向が不透明な中で、「世界視野」から「地域視野」を深化させることが重要。排他主義ではない自治体のコンパクト化を提言してほしい。	1	「都市のコンパクト化」は、今後本市が目指す都市構造のあり方であり、第2章「計画の条件」において、人口減少や少子高齢化に柔軟に対応できるコンパクトな都市構造の構築を示しています。
2	全般	—	—	—	■市民アンケートのトップを占める項目とまちづくりの計画性のギャップを埋める「地産地消」「地場地元産業」「地方消費」の促進をどこかに盛り込むべき。環境の良さが重視されるのは高齢社会において当然のこととして、市民ニーズと行政意向を調整した表現がほしい。	1	本市の大きな魅力である農水産業の振興は、産業全体を活性化させる原動力の一つと考えており、第4章「まちづくり政策」の大柱2・中柱2・小柱1で「地産地消の推進」を施策に位置付けています。また、地場・地元産業の促進については、大柱2・中柱3の「産業の成長支援と企業誘致」の中で、「既存事業者の新たな取り組みへの支援」や「ビジネスチャンスの拡大」などを位置付けています。
3	全般	—	—	—	■現在改定が進められている「都市計画マスタープラン」と「基本計画」は別の計画なのか。	1	基本計画と都市計画マスタープランは別の計画です。基本計画は全分野の政策・施策を示した本市の最上位計画で、都市計画マスタープランは都市構造のあり方(ハード中心)をより具体的に示した分野別の計画です。
4	全般	—	—	—	■第1章「社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題」から第3章「重点プログラム」は、具体的にまとめられており、よくわかった。	1	今後、計画原案を策定する中で、さらに内容の充実を図ります。
5	全般	—	—	—	■第1章「社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題」と第3章「重点プログラム」との関係が明確に伝わってこない。社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題、さらに市民ニーズとの関連性を明確にした上で、重点化の方向を導くほうがわかりやすい。	1	ご指摘のとおり、社会経済環境、本市の課題及び市民ニーズから、どのように重点プログラムを導き出したのかが十分に整理ができていない部分があると考えます。重点化の理由が明確に示せるよう、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
6	全般	—	—	—	■現在都市計画マスタープランの見直しで最大のポイントは、拠点ネットワーク型の都市構造を強化することである。またその背景として、これまでの交流中心とした考え方から、交流に加え定住を表面に出している。このような部門の考え方は基本計画に基づくものであり、表現の統一も含めて整合を図っておく方がよい。	1	改定中の都市計画マスタープランで掲げる「拠点ネットワーク型の都市構造の強化」の方針については、第2章「計画の条件」の「土地利用」や、第4章「まちづくり政策」の大柱2・中柱5・小柱1の「拠点市街地の都市機能の強化」で位置付けています。なお、基本計画は都市計画マスタープランの上位計画ですので、今後、計画原案を策定する中で表現の統一も含め整合を図っていきます。
7	全般	—	—	—	■横須賀市が検討策定した様々な諸計画の位置付けも再度調整した方がよい。特に交流に関する計画について、今回の基本計画にはほとんど記述がない。	2	基本計画は市の最上位計画ですので、分野ごとに策定されている諸計画と齟齬が生じないように整合を図ってまいります。また、交流都市推進プランの方針や考え方に関しては、その下位計画である「定住促進アクションプラン」の内容等も含め、第4章「まちづくり政策」の大柱1「いきいきとした交流が広がるまち」の施策に取り入れています。
8	全般	—	—	—	■全般的に、市民にとってわかりにくい語句は注釈を付けるべき。	1	今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
9	全般	—	—	—	■図の出典の表記で「資料」と「出所」が使い分けられている。何か違いはあるのか。	1	骨子案の図表は、国、県、本市等のデータを使用して作成していますが、データを加工せず掲載したものは「出所」とし、データをもとに新たに図表を作成したのものについては「資料」としています。出所等の表記については、わかりやすいこと、また誤解を生じないことが大切であると考えていますので、今後、計画原案を策定する中で、表記方法を再検討します。
10	全般	—	—	—	■第4章「まちづくり政策」と第5章「まちづくりの推進姿勢」の具体的な施策は、これから内容をつめていくと理解した。	1	骨子案の段階ですので、具体的な施策を示した第4章「まちづくり政策」と第5章「まちづくりの推進姿勢」は、施策の簡単な説明を記載した程度になっています。ご指摘のとおり、今後の計画原案策定の中で、内容の充実を図ってまいります。
11	全般	—	—	—	■骨子案の中で「横須賀市」のことを「横須賀」と表記しているのはなぜか。これは第1章の見出し等にも言えること。	1	上位計画である基本構想で「横須賀」という表記を用いているため、基本計画もそれに準拠しています。しかし、「横須賀」と表記することが適切であるかどうかについては、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
12	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	—	—	—	■第1章「社会経済環境変化」の分析では、前期計画策定時の社会経済環境との違いを強く打ち出した方がわかりやすい。社会経済環境の変化は社会の動き(潮流)を示したものであり、その結果、横須賀市、市民生活にどのような影響を及ぼすのかを検討することで、まちづくりの課題がより明確になる。	1	現行基本計画は策定から10年以上経過しており、その当時から社会全体や本市の状況も大きく変わっています。社会経済環境や本市の課題を述べる第1章・第2章については、当時と比較するよりも、現状の潮流やトレンドを示したほうが具体的な政策につなげていく上で効果的であると考えています。
13	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	—	—	—	■「社会経済環境の変化」で指摘した事項が、横須賀市における社会経済環境の変化として深掘されていない。「社会経済環境の変化」において取上げる各項目で、横須賀市におけるこれまでの取組みや国・県の政策動向等や、新たな都市・地域づくりの動向等を示し、横須賀市の固有の政策課題として抽出・明示し、「横須賀の基礎的な課題」として整理すべき。	1	「社会経済環境の変化」は全国的な潮流を示すパートであり、「横須賀の基礎的な課題」とは捉える対象が異なっています。しかし、ご指摘のとおり、社会経済環境の変化の中で横須賀市や国の動向を述べ、それを受けて横須賀固有の政策課題を抽出・明示するという方法も考えられます。今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
14	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	—	—	■「社会経済環境の変化」の中で、全体の統一性を図るため文章の中で「地域においては」という表現を多く用いているが、不要ではないか。	1	社会経済環境の変化の各項目(1)から(9)では、概ね文章の前段で国の動向等を述べ、後段で地方自治体レベルで対応すべき内容を述べております。それをわかりやすく表現するため、後段の冒頭に「地域においては」という言葉を使っていますが、「不要ではないか」というご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
15	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	—	—	■2021年に至る間の社会経済環境の変化を見据えると、国際経済競争の激化や日本企業の競争力の低下、高齢化、ワーキングプアの増加、一人親家庭の増加等々による、貧困市民の増加を考慮しておく必要がある。	1	ご指摘の「貧困層の増加」については、考慮すべき要素の一つであると考えます。今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
16	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(2)分権改革の進展	—	■(2)「分権改革の進展」において、「第一次分権改革」と「第二期分権改革」と使い分けている理由はあるのか。「次」と「期」の不整合は仕方がないのか。	1	第一次と第二期は、地方6団体の「地方分権改革推進本部」で使われている表現を引用しています。この部分の表記については、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
17	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(2)分権改革の進展	—	■「21世紀の日本の自治体は斯克あるべし」という、自治体のお手本、少なくともサンプルを横須賀市が提示するべき。たとえば、現在の市議会のあり方を根本的に見直し、少数精鋭の議員で構成することなどが考えられる。	1	今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
18	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(3)新しい公共への対応	—	■(3)「新しい公共への対応」において、「役割分担や協働・連携のあり方を明確にし、行政と多様な主体が一体となり…」とあるが、多様な主体が文章上記述されていない。	1	多様な主体が明確になるよう修正します。
19	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(3)新しい公共への対応	—	■(3)「新しい公共への対応」において、「行政と多様な主体が一体となり…」は、後の「枠組みを構築する」につながっているはずだが、そう理解するのは困難。なぜなら、「役割分担」と「一体となり」という一見矛盾するような表現が近接しているため、そのことに気をとられてしまう。また、行政と多様な主体が一体となりの後に、「」があるため、大分後ろの「構築する」につながっているように思えない。	1	今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
20	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(3)新しい公共への対応	—	■(3)「新しい公共への対応」において、「住民が地域の問題に自発的に取り組む意識が高まる」とあるが、「無関心」「自己中心」の者がいることも無視できない。これらの人たちの、自分の生まれ育った地元に眼を向けさせるような施策が必要。	1	市民協働や住民自治を推進する観点からも、地域の問題等に積極的に取り組む市民の方がさらに増えていくことが望ましいと考えています。生まれ育った地域に眼を向けるような施策をどう展開するかについては、行政が果たすべき役割も少なくないと認識していますので、ご指摘の趣旨については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
21	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(4)安全・安心への要請	—	■(4)「安全・安心への要請」において、市民の防犯・防災の意識が高まってきたため、安全・安心の施策が必要になっているような表現をしているが、安全・安心の施策は、市民の意識が高まってきたからではなく、犯罪や災害が多く、あるいはその発生が危惧されているからではないか。	1	地域の安全・安心が望まれる理由としては、住民意識が高いという問題だけで捉えることはできません。ご指摘のとおり、現に災害や犯罪が多いことや、その発生が危惧されていることも理由の一つであると考えます。この部分をどう表現するかについては、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
22	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(5)高度情報化社会の進展	—	■(5)「高度情報化社会の進展」において、「地域や世代間における情報格差を是正し」とあるが、「地域や」ではなく「地域間や」のほうがよい。	1	ご指摘のとおり、「地域」を「地域間」に修正します。
23	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」において、「資源・エネルギーの枯渇」を捉えているが、両者は別の問題。もし言及するのであれば、この問題と環境問題の関係を論理的に記述する必要がある。	1	ここでは、資源・エネルギーの枯渇も環境問題を深刻化させる要因の一つと捉え記述しています。両者は別の問題であるというご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
24	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」において、前段で環境に対する問題等を述べ、「このような動向に対し…構築することが重要」とあるが、これにはいろいろな内容が含まれており記載内容相互の論理的関係が適切に表現されていない。	1	ここでは、文章の前段と後段で様々な要因を述べていますが、ご指摘のとおり相互の関係を整理する必要があると考えました。今後、計画原案を策定する中で再検討します。
25	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」において、「そのために、…環境や自然の保全」とあるが、自然と環境は並列の関係ではなく、自然も環境の一部と捉えるのが現在の環境論である。	1	今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
26	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」の中の、「都市化の影響により緑地が失われつつあるなど……」は、「都市化の影響により緑地の減少やヒートアイランド現象など、直接的・深刻な環境影響が問題化している。」という内容に修正すべき。	1	今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
27	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」の中の、「新エネルギーの積極的導入を図るなど……」は、「省資源・省エネルギーや再生可能エネルギーの積極的導入を図るなど、……「循環型社会」「低炭素社会」を構築することが重要」という内容に修正すべき。	1	今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
28	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」の中に、①「地産地消」の重要性、②自然に寄与する一次産業の重要性、③生態系、生物多様性を考慮した自然の保全、④自然との共生(「里山」「里地」「里海」の保全)を入れた文章を追加すべき。	1	今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
29	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」において、「地球温暖化」を特記する必要性を感じる。循環型社会でも、(狭義の)ごみの適正処理の重要性を確認したいものである。	1	「地球温暖化」、「循環型社会の構築」、「ごみの排出抑制」は、文章中で述べています。これを「特記」すべきとご意見については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
30	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」の中で、地球規模の環境問題として「生物多様性」について触れるべき。	1	国家戦略である「生物多様性」は、今日の環境問題を語る上で重要な要素の一つであります。しかしこの点について触れていませんので、どのように反映させるか、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
31	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(7)環境問題の深刻化	—	■(7)「環境問題の深刻化」の中で、社会全体のシステムとして「循環型社会」さらには「低炭素型社会」の構築を示すとともに、横須賀市が目指すべき都市像として、「コンパクトシティ」、「エコシティ」を掲げてほしい。	1	「循環型社会」は本文中で触れています。「低炭素型社会」を盛り込んでいかば、今後の計画原案策定の中で再検討します。また、「コンパクトシティ」「エコシティ」を本市の都市像に盛り込むべきとご指摘については、「コンパクトシティ」は今後の都市構造のあり方として重視しており、第2章「計画の条件」や第4章「まちづくり政策」の中で方針を述べています。「エコシティ」については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
32	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(8)成熟型社会の進展	—	■(8)「成熟型社会の進展」において、それを現す現象として、価値観の多様化などはわかるが、フリーターやニートの増加は意味がわからない。	1	ご指摘のように、成熟型社会の一つの現象として「フリーターやニートの増加」を挙げている点は明確な根拠に欠けると思われますので、表現方法も含め、今後の計画原案策定の中で再検討します。
33	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(9)次世代の人材づくりへの期待	—	■少子高齢化の進展に伴い、その対応が重要になるのは、「青少年の教育問題」である。学校教育の場での学習や集団活動を通じて思いやりや気配りのできることを醸成していく必要がある。骨子案の段階であるが、社会生活における人間関係の希薄化を防ぐための具体的な対応策が欠落しているように思われる	1	学校教育の場での学習や集団活動を通じて、思いやりや気配りのできることを醸成していくことは重要であり、第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱2で「人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」を施策に位置付けています。社会生活における人間関係の希薄化を防ぐための具体的な対応策が欠落しているように思われるとご指摘ですが、これに関する具体的な取組みは、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
34	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(9)次世代の人材づくりへの期待	—	■(9)「次世代の人材づくりへの期待」の中に、「子どもに対する環境教育・環境学習」の必要性を記載してもらいたい。	1	環境教育・環境学習は、子どもに限らずあらゆる世代を対象にすべきものと考えています。具体的な政策・施策については、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱4「地球環境問題への対応」の小柱として「環境教育・環境学習の推進」を位置付けています。第1章の「1社会経済環境の変化」(9)「次世代の人材づくりへの期待」の中に記載すべきとご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
35	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	1 社会経済環境の変化	(9)次世代の人材づくりへの期待	—	■(9)「次世代の人材づくりへの期待」において、「地域で活動する人材づくり」と「その支援策」を加えたい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
36	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	—	—	■2「横須賀の基礎的な課題」のタイトルは、「横須賀の基本的な課題」のほうがよい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
37	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(1)人口	—	■(1)「人口」において、少子高齢化がもたらす問題として「市の財政悪化」と「横須賀市の都市としての活力低下」に言及しているが、順序は逆のほうがよいのではないか。	1	ここでは、少子化と高齢化の影響をそれぞれ区分して表現しており、「高齢化等に伴い財政が悪化する」と、「少子化に伴い都市の活力が低下することの順序は設けていません。しかし、都市としての活力が低下したことにより市の財政が悪化する」というように、双方を関連付けた表現も考えられますので、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
38	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(2)地域経済	—	■(2)「地域経済」の図「近年の市内産業別従業者数の変化」において、2001年と2006年の比較になっているが、前ページの図「市内事業所数、従業者数の推移」を見ると、1991年、1996年あたりがピークになっているので、このあたりの年度と比較をしたほうが良い。	1	ご指摘のとおり、ピーク時と比較する方法も考えられますので、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
39	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(2)地域経済	—	■(2)「地域経済」において、「地元で育まれた農産物」とあるが、農産物に関して「育む」という言葉は使うのか。	1	農産物について「育む」という表現が適切なのか、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
40	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(2)地域経済	—	■(2)「地域経済」において、「地元産業」という言葉が使われているが、普通は「地場産業」と言うのではないか。	1	「地元産業」という表現が適切なのか、今後、計画原案を策定する中で再検討します。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
41	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(2) 地域経済	—	■(2)「地域経済」の図「市内事業所数、従業者数の推移」において、横軸の年度の平成18年が2005年になっているが、2006年の間違いではないか。	1	ご指摘のとおり、正しくは2006年ですので、修正します。
42	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(2) 地域経済	—	■(2)「地域経済」において、一次産業(農業、水産業)の実態(推移・現状)がわかる図を追加してほしい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
43	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(2) 地域経済	—	■都市像でも「海」という言葉が使われることが多いが、海は、「自然としての海」だけではなく、「恵みの海」として大切な資源である。	1	ご指摘のように、海は水産資源の貴重な源であると認識しており、第4章「まちづくり政策」の大柱2-中柱2-小柱3で「豊かな農水産物の供給を支える環境づくり」を施策に位置付け、豊かな漁場づくりを推進していく予定です。
44	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(2) 地域経済	—	■(2)「地域経済」の内容が暗いデータばかりなので、「YRPの寄与」がわかる図・文章を追加してほしい。乗降客が多くなったことなどを記述できる。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
45	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(2) 地域経済	—	■(2)「地域経済」の図「市内事業所数」の年の区切りが3年、3年、3年、5年・・・4年となっているが意味はあるのか。「何かしら意図があるのではないか」と思われる可能性がある。	1	図の元になっている調査が、1986年以降3年ごとから5年ごとに変わったため、年度の間隔が異なっています。ただし、2005年については単純に2006年の誤りですので修正します。
46	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(4) 安全・安心	—	■(4)「安全・安心」においては、災害とともに「日常生活での安全・安心の確保」があることを踏まえるべき(災害時の生活確保、被害抑制など)。	1	(4)「安全・安心」は、防災と防犯に特化した記述になっていますが、ご指摘のとおり日常生活での安全・安心の確保という側面も重要と考えますので、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
47	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(4) 安全・安心	—	■今後の課題として、整備された都市基盤施設の安全性の確保と効率的な維持管理の観点から、事後的保全から予防的保全への転換の必要性について課題として明記してほしい。	1	本文中で述べている「自助」「共助」「公助」の枠組みには、事後的な対策とともに、災害に対する準備や被害を最小限にとどめるなどの「事前対策」も含まれています。予防的保全への転換について課題として明記すべきとご指摘ですが、事前・事後の双方の対策が必要であると考えています。
48	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(4) 安全・安心	—	■新たな計画が2021年までとなれば、大規模地震災害のことは避けられない。	1	ご指摘のとおり、大規模地震災害は踏まえておかなければならない事態と認識しており、本文中で直下型地震の原因となる活断層の存在を記述しています。危険性をどの程度まで強調して記述するかについては、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
49	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5) 環境	—	■(5)「環境」の中で、「市民アンケート」だけでなく、「横須賀市環境報告書」、「よこすかの環境」を引用して内容を充実させるべき。特に、「環境報告書の1-5「計画の進捗状況」の内容が重要。	1	「環境報告書」や「よこすかの環境」だけでなく、同時期に改定が進められている「環境基本計画」や「みどりの基本計画」との整合を図ってまいります。なお、報告書の内容を引用して内容を充実させるべきとご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
50	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5) 環境	—	■(5)「環境」の中で、市民アンケートを反映して「自然保全」や「公害対策」を重要視しているが、アンケートの回答は、地域の実情に即した具体的なイメージを伴った指摘なのか疑問。	2	アンケートでは地域ごとの分析は行っていないので、ご指摘のように地域の実情に即した具体的なイメージを伴った結果ではありません。
51	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5) 環境	—	■環境負荷の低減を図るには都市構造問題は避けて通れない。目指すべき都市像として、「コンパクトシティ」、「エコシティ」を掲げてほしい。	1	「コンパクトシティ」については、第2章「計画の条件」と第4章「まちづくり政策」の中で集約型都市構造の方向性を示しています。本市の基礎的な課題として(5)「環境」の中で、これと「エコシティ」を位置付けるべきというご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
52	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(5) 環境 (7) 都市イメージ	—	■(5)「環境」の図「住み続けたい意向を変化させる要因」(P12)と、(7)「都市イメージ」の図「市民が横須賀のシンボルと感じているもの」(P15)の回答数が、どちらも1,704人、その他の図は約2,100人である。この違いは何か？	1	アンケートの回答数は、設問ごとに無回答の数を除いているため、それぞれ数が異なっています。「住み続けたい意向を変化させる要因」と「都市イメージ」については、結果として回答数が同じであったということです。
53	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(6) 財政	—	■(6)「財政」で示している「経常収支比率の推移」と「財政調整基金残高の推移」について、近年数値が大きく変わったことの原因について記載がない。明確な説明責任が必要。	2	平成17年度の経常収支比率の上昇は、市税収入と地方交付税の落ち込みにより経常的に収入される金額が大きく減少する一方、生活保護費などの経常的に支出する金額が増加したためです。財政調整基金についても、平成17年度から収支のバランスが悪化したため、はじめて取り崩し額が積み立て額を上回り残高が減少しました。悪化した理由を記載すべきとご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
54	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(6) 財政	—	■(6)「財政」において、財政悪化については厳しい認識をしているが、国家財政や神奈川県財政の行き詰まりを考慮すれば、実態はさらに厳しいものになることを覚悟しておく必要がある。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
55	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(7)都市イメージ	—	■(7)「都市イメージ」において、現在の都市イメージと望ましい都市イメージを単純に比較することはできない。たとえば、「基地のまち」のように望ましい都市イメージが著しく低く、現在の都市イメージが極めて高い場合、どのような方向性で施策を打つかは、一概に判断できない。	1	ご指摘のとおり、「現在の都市イメージ」と「望ましい都市イメージ」の乖離から安易に施策を導くことはできないと考えます。(7)「都市イメージ」の記述については、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
56	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(7)都市イメージ	—	■(7)「都市イメージ」において、「現在の都市イメージ」と「望ましい都市イメージ」で一番乖離しているのは「福祉都市」である。文章の中で説明が必要。	1	ご指摘のとおり、「福祉都市」は、多くの市民が将来の都市像として望んでいるにもかかわらず、現在のイメージが著しく低い状況にあります。(7)「都市イメージ」全体の記述については、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
57	第1章 社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題	2 横須賀の基礎的な課題	(7)都市イメージ	—	■(7)「都市イメージ」において、「生活しやすい」「老後も安心して暮らせる」というイメージがほしいところ。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
58	第2章 計画の条件	—	—	—	■人口は、「計画のフレームワーク」と呼ぶべきものあり、産業及び土地利用は「市の基本的考え」を述べているので「基本方針」と呼ぶべきもの。ひと括りに「計画の条件」とするのは無理がある。そもそも条件というのは極めて曖昧な言葉。まとめるのは難しいがあえてまとめるなら「計画の前提条件」がよいのではないか。	1	ご指摘のように、第2章「計画の条件」の3項目(「人口」、「土地利用」、「産業」)の中で、産業と土地利用については、条件(フレーム)というより今後の方針を述べており、その点で人口とは性質が異なっています。あえてまとめるなら「計画の条件」ではなく「計画の前提条件」にすべきのご指摘ですが、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
59	第2章 計画の条件	1 人口	—	—	■第2章「計画の条件」で示している「趨勢人口」とは何かという定義をきちんとすべき。第1章「横須賀の基礎的な課題」の(1)「人口」で示している「人口の長期的推移」と何が違うのかわからない。	1	「趨勢人口」とは、政策的に誘引される人口を加味しない将来推計人口のことです。これ以外にも定義を明確にすべき用語等がありますので、今後、計画原案を策定する中で、解説や注釈を加えていきたいと考えています。なお、第1章の「人口の長期的推移」は、過去から現在の人口の動き表すもので将来の人口を示したものではありません。
60	第2章 計画の条件	1 人口	—	—	■「1人口」のタイトルは、中身からみて「人口・世帯数」のほうがよい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
61	第2章 計画の条件	1 人口	—	—	■「将来推計人口(2008年1月推計)」によると、2009年は「430,331人」である。わずか1年4ヶ月で9,000人の推計違いが生じている(2009年5月現在の人口は421,056人)。推計方法に問題はないか。	1	今回掲示している「将来推計人口」は、2007年を基準年として、その時点の住民基本台帳と外国人登録をもとに将来の人口を推計しています。一方、市が毎月公表している「推計人口」は、2005年の国勢調査をもとに直近の人口を算出しているため、基準となる2007時点で既に誤差があります。推計方法に問題があるのではないかとのご指摘ですが、第2章「計画の条件」で示している将来推計人口は、より実態に即した数値であると考えております。
62	第2章 計画の条件	1 人口	—	—	■予想以上に人口減少が速いとしたら、その原因を明らかにして計画に反映する必要がある。推計人口を頻繁に変えるのも問題だが、3年ごと(くらい)の見直しが必要。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
63	第2章 計画の条件	1 人口	—	—	■人口フレームは、産業フレームや土地利用フレーム、さらには都市基盤施設や教育施設、福祉施設等の整備目標の設定等に関係し、今後講じる政策の基礎的事項として大きな役割を担う。現在掲げている人口フレームは、国勢調査等をベースとした趨勢予測値としては理解できるが、別途今後講じる政策の効果を反映する「人口」なども必要と考える。	1	過度に期待を込めた「目標人口」は現実と乖離する可能性が高いため、今回の計画では、実態に即した「趨勢人口」を採用しています。目標人口も明示すべきのご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
64	第2章 計画の条件	3 土地利用	—	—	■3「土地利用」の中で述べている、「市街地の集約化」「都市機能の集積」「街なか居住の促進」「歩いて暮らせる魅力的な都市環境を形成」の一連のビジョンはすばらしい。	1	今後の人口減少や少子高齢社会を見据え、拠点集約型の都市構造の構築が必要と考えています。
65	第2章 計画の条件	3 土地利用	—	—	■3「土地利用」で示すコンパクトな都市構造への転換は賛成だが、効率的な都市運営の観点で捉えるのではなく、人と自然との共生、都市と自然との共生、低炭素型社会の構築等を含む都市像のあり方として提示してほしい。	1	拠点集約型の都市構造を「環境の側面からも捉えるべき」とのご指摘ですが、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
66	第2章 計画の条件	3 土地利用	—	—	■都市計画マスタープランでは追浜駅周辺の再開発が謳われているが、土地利用の「拠点の配置」では一切触れられていない。土地利用で謳われている方針の実現にも追浜駅周辺の再開発の推進が必要であると考えられ、整備計画を明示すべきである。	2	基本計画は市全体を見据えた政策・施策の大きな方向性を示すものであり、地域ごとのより具体的な都市構造のあり方(ハード面)は、「都市計画マスタープラン」等の分野別計画で示していく予定です。
67	第2章 計画の条件	3 土地利用	—	—	■道路計画に当たってはユニバーサルデザインも重要だが、自然環境への影響を最小限にすることと、壊した環境は復元・修復することが重要で、それを3「土地利用」に追記すべき。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
68	第2章 計画の条件	3 土地利用	—	—	■基本計画で美辞麗句を並べても、県道は横須賀市と関係なく県により計画・設計が進められている。市内を通る道路の計画に当たっては、国道・県道であっても地元横須賀市が主導できないまでも「基本計画」を順守した意見を通すようにしてもらいたい。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
69	第2章 計画の条件	3 土地利用	—	—	■本市の特徴である「市街化区域にある斜面緑地」を保全する「都市環境の骨格」づくりが大切。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
70	第2章 計画の条件	3 土地利用	(1)拠点の配置	—	■(1)「拠点の配置」においては、他都市(三浦市や逗子市など)との関係も考えたほうが良い。三浦半島一体で考えるべきと思うのだが、どうもぶつ切りの感じがする。	1	基本計画は自治体ごとに策定するものであり、三浦半島一体で都市構造の方向性を定めることはできません。
71	第2章 計画の条件	3 土地利用	(3)都市環境の骨格	—	■(3)「都市環境の骨格」の説明が、自然環境に関する説明になっている。	1	ハード面である都市構造については(1)「拠点の配置」で述べ、(3)「都市環境の骨格」では自然環境と調和した市域全体のあり方を述べています。ご指摘の図のタイトルについては、今後、計画原案を策定する際に、他に分かりやすい表現がないかどうかも含めて、再検討します。
72	第3章 重点プログラム	—	—	—	■本市の経常収支比率や破産国家として認定された日本政府の現状からすれば、総花的な基本計画を作成しても画餅に終わる。長期的な視点から、徹底的なリストラの市民への理解・協力と優先順位を明確にした重点政策で構成する基本計画を策定すべき。重点政策は、①少子化対策、②教育水準の向上、③防犯・防災対策であるとする。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
73	第3章 重点プログラム	—	—	—	■第3章「重点プログラム」において、「プログラム」という言葉を使うからには、その上のポリシーや下のプロジェクトは存在するのか。	1	ポリシー、プログラム、プロジェクトの3階層で考え方を整理しています。ポリシーにあたる部分は基本構想で定める「まちづくりの基本戦略」です。プロジェクトについては、基本計画と同時にスタートする実施計画において「重点プロジェクト」という形で示す予定です。
74	第3章 重点プログラム	—	—	—	■第4章「まちづくり政策」・第5章「まちづくりの推進姿勢」で示す施策体系と第3章「重点プログラム」との関係がよくわからない。施策体系から抽出されたものなのか、あるいは単独で考えたのが不明。	1	第4章「まちづくり政策」と第5章「まちづくりの推進姿勢」は、市の全施策を網羅的に示すパートです。第3章「重点プログラム」は重点施策を示すパートですが、第4章・第5章から施策を抜き出したのではなく、横断的な視点で重点施策を立案しています。しかし、このことが明確に示されておらず、分かりにくい部分もあると思いますので、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
75	第3章 重点プログラム	—	—	—	■第3章「重点プログラム」の7つの都市力から政策課題を整理するアプローチは、総合計画行政として新たな切り口を提示する先進的な取り組みとして評価する。しかし7つの都市力から整理した政策課題と第1章「社会経済環境の変化と横須賀の基礎的な課題」で提示する課題と関連が明瞭でない。関連性をわかりやすく整理し、図示するなどの工夫が必要。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
76	第3章 重点プログラム	—	—	—	■第3章「重点プログラム」の7つの都市力の現状と政策効果について、市民に分かりやすい客観的な指標で示すことができれば、よりメリハリを利かせた効率的・効果的な政策運営が可能となると考える。	1	ご指摘のように、7つの都市力の現状と政策効果を市民に分かりやすい指標等で示すという方法も考えられます。しかし基本計画は政策・施策の大きな方針を定めるものなので、指標や政策効果などを含め、どの程度まで細かく記述していくかは、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
77	第3章 重点プログラム	1 重点プログラムの前提条件	—	—	■「1重点プログラムの前提条件」の「7つの都市力」が集まって「持続可能な都市」ができるだろうか。「持続可能な社会」は、環境面から「循環型社会」「低炭素社会」「生態系・生物多様性配慮」などが実現して初めてできるもの。図の中央の円は「持続可能な都市」ではなく、「住みよいまち」とか「将来のよこすか」、「めざすまち」、などとするのが適切。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
78	第3章 重点プログラム	1 重点プログラムの前提条件	—	—	■「1重点プログラムの前提条件」の7つの都市力にこだわるなら、「自然環境が魅力的」「環境にやさしい」とした方がいい。内容は「自然環境の保全・再生・共生」「省資源・省エネのライフスタイル」「再生可能エネルギーの利用」「温室効果ガスの削減」などにする。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
79	第3章 重点プログラム	1 重点プログラムの前提条件	—	—	■「1重点プログラムの前提条件」に、循環型社会構築の重要性(ごみ処理問題・財源確保など)があまり反映されていない。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
80	第3章 重点プログラム	1 重点プログラムの前提条件	—	—	■「1重点プログラムの前提条件」では、「7つの都市力で持続可能な都市」ということだが、ここに挙げられたような努力で目的が達成されるとは、正直考えられない。もっと抜本的に、市民も行政職員も目を覚ますような策が必要ではないか。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
81	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	—	—	■第3章「重点プログラム」の重点1～5の順番は、優先度を意味していると誤って受け止められる可能性がある。その意図を明示したほうがよい。	1	5つのプログラムは並列の関係で優先順位はありません。しかし、プログラム全体を効率的・効果的に推進する上では、優先順位や手順を示すことも一つの方法と考えますので、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
82	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点1「にぎわいを生むプログラム	—	■横須賀は横浜と並んで開港のまちとして欧風のイメージがあり、それを観光の目玉として活用すべき。どぶ板通りから中央まで街路にカフェテラスを広げるなど首都圏の若者が集まって歩ける街並みをつくってほしい。これからは観光客の奪い合いになるので、横須賀は観光都市を目指すべき。人を呼び込む施設としてプリンスホテルの後をどうにかしたい。	1	重点1「にぎわいを生むプログラム」では、取り組みの一つとして集客人口や定住人口の増加を掲げています。具体的にどのような施策・事業を展開するかは、同時に始まる実施計画で示していくこととなりますが、ご指摘のように、外から若者が集まるような街並みをつくることは大切であると考えますので、参考とさせていただきます。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
83	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点1 にぎわいを生むプログラム	—	■まちがにぎわいを生むために、朝市や日曜市を開催できる「広場」のようなスペースが必要ではないか。郊外に住む人が土日ぐらいは中心市街地にてくるような仕掛けが必要。	1	重点1「にぎわいを生むプログラム」では、取り組みの一つとして集客人口や定住人口の増加を掲げています。具体的にどのような施策・事業を実施するかは、同時に始まる実施計画で示していくことになりますが、ご指摘のように、中心市街地に集客・交流のスポットをつくるという視点も欠かせない要素であると考えますので、参考とさせていただきます。
84	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点1 にぎわいを生むプログラム	—	■価値観が多様化し、経済の低迷がつづき、少子高齢化が劇的に進んでいく時代、並大抵の努力で多くの人々が訪れ居住するようになるとは考えられない。	1	ご指摘のとおり、訪れる人や住む人を増やす政策は簡単ではありません。雇用の場や教育・福祉の環境、魅力的な街並みや自然環境など、多様な側面から都市の魅力を高めていく必要があると考えています。重点プログラムでは、集客人口・定住人口の増加を目的として重点1「にぎわいを生むプログラム」を掲げていますが、その他のプログラムも集客・定住につながる重要な要素ですので、プログラム全体を総合的に展開していきたいと考えています。
85	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点2 新しい芽を育むプログラム	—	■重点2「新しい芽を育むプログラム」において、「社会観」「職業観」という言葉を用いているが、あまり聞いたことがない。「人生観」はよく用いられるが。	1	「社会観」とは、厳しい時代を生きぬくために何が必要かを自分自身で見極める力であり、「職業観」とは、将来の職に対する意識や感覚を若いうちから身につけるということです。ご指摘のように、世間一般で広く普及した表現ではないとの見方もありますので、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
86	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点3 生きがいを応援するプログラム	—	■お年寄りが中心市街地に出てきやすいよう、バスの優待パスなどをもっと割安にすべき（横浜とは差がある）。	1	ご指摘のような具体的な取り組みについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
87	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点3 生きがいを応援するプログラム	—	■お年寄りに消極的な安全を保障するというのではなく、むしろ彼らのエネルギーを引き出すよう、積極的な参加を促す施策が求められる。	1	ご指摘のとおりと考えています。これを実現するため、重点プログラムの重点5「生きがいを応援するプログラム」では、「高齢者や障害者なども含め誰もが生涯にわたって社会に参加できる環境づくり」を施策に位置付けています。
88	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点4 安全・安心を守るプログラム	—	■重点4「安全・安心を守るプログラム」に「生活のしやすさ」は含まれないのか。	1	「生活のしやすさ」のうち、バリアフリーの視点については、重点3「生きがいを応援するプログラム」で、生活利便性の視点については、重点1「にぎわいを生むプログラム」で位置付けており、誰もが生活しやすい環境づくりを推進します。また、第4章「まちづくり政策」では、「歩いて暮らせるまちづくりの推進」を施策に位置付け、公共交通網の利便性向上や歩行者空間の整備などを推進します。
89	第3章 重点プログラム	3 重点プログラムの概要	重点5 環境を守るプログラム	—	■重点5「環境を守るプログラム」の名称は「環境の保全・再生のプログラム」の方がよい。内容は「横須賀市環境基本計画」の1-4基本目標、環境項目、環境目標(環境指標)を全面的に取り入れて作り直すべき。	1	重点5「環境を守るプログラム」の名称は「環境の保全・再生のプログラム」の方がよい、とのご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。環境基本計画の1-4基本目標、環境項目、環境目標(環境指標)を全面的に取り入れて作り直すべきとのご意見については、環境基本計画の内容をすべて取り込むことはできませんが、方針や考え方に齟齬が生じないよう整合を図ってまいります。
90	第3章 重点プログラム 第4章 まちづくり政策	—	—	—	■財政状況が大変厳しい中で、効率的・効果的な政策運営を図る上では個別のまちづくり政策が他項目のまちづくり政策と多面的かつ横断的、重層的に展開されることが重要。そうした政策の位置付けが相対的に弱ならないよう、個別の政策項目について政策全体の中での関連性を洗い出し、多面性を有する政策項目を明確にし、項目立てするなどの工夫が必要。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
91	第4章 まちづくり政策	—	—	—	■全体を通じて、他市より進んだ少子高齢化への対応・対策が足りないように感じる。まちづくり政策の中に、「世代間で交流のある、交流のできるまち」の形態を入れるべき。2世帯・3世帯の集える家庭、若い世帯と高齢者世帯の集える地域・生活環境を構築する必要がある。	1	世代間交流は重要な要素と認識しており、基本構想において位置付けています。これは、個別の施策で位置付け、推進するものではなく、様々な施策を展開していく際の基本的な理念であると考えています。
92	第4章 まちづくり政策	—	—	—	■第4章「まちづくり政策」で具体的な政策が縦割りになっている。各所管同士の連携を掲示した方が発展性がある。	1	第4章「まちづくり政策」では、組織の枠組みにとられない目的別の横断的な施策体系を示しており、縦割りではないと考えています。各所管同士の連携を掲示すべきとのご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
93	第4章 まちづくり政策	1 いきいきとした交流が広がるまち 2 海と緑を生かした活気あふれるまち	—	—	■大柱1「いきいきとした交流が広がるまち」と大柱2「海と緑を生かした活気あふれるまち」は、似た意味の言葉であり、類似の表現があると迫力を欠く。「活気あふれる…」はそのまま残り、「いきいきとした…」は交流を修飾する適切な言葉を検討すべき。	1	今回、基本構想の改定は行わないため、基本構想で定めている大柱の修正は行いません。
94	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	—	■自然環境の保全・再生・創造に関して、「生物多様性」の視点がほとんどみられない。自然環境政策については、「生物多様性基本法」の理念が生かされるべきであり、基本計画では「生物の多様性に十分配慮した自然環境の保全・再生・創造」の方針を明確にすべき。	1	国家戦略である「生物多様性」は、今日の環境問題を語る上で重要な要素の一つであります。しかしこの点について触れていないので、どのように反映させるか、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
95	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	—	■アンケート結果では圧倒的多数の市民が自然環境の豊かさを求めている。自然環境をどのように守り、再生させて行くかは極めて重要。	1	ご指摘のとおり、自然環境の保全・再生は重要課題と認識しており、重点プログラムの重点5で「環境を守るプログラム」を位置付けています。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
96	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	—	■大柱2-中柱1「自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり」の説明に、自然との共生(「里山」「里地」「里海」の保全)と、市街地における緑の創出(壁面緑化、屋上緑化)を追加すべき。	1	「市街地の緑の創出」については、第4章「まちづくり政策」大柱2-中柱1-小柱2の「自然環境の積極的な再生・創造」において、暮らしの中に自然とふれあえる場の創出や市街地における身近な緑の積極的な再生・創造を掲げています。「自然との共生」については、生物多様性などの考え方も含め、どのように表現すべきか、今後、計画原案を策定する中で再検討します。
97	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	1 自然環境の保全	■環境問題の深刻化を考えた場合、自然環境の保全が最も重要である。緑地税を新設し、住民すべてから薄く広く徴収することによって公的緑地だけでなく民間所有の山林保全の助成をすべき。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
98	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	1 自然環境の保全	■マキが不要になったため雑木林が大きくなりすぎ谷戸地域では防災面で不安が残る。説明文中に、横須賀市内に多く未管理状態で放置されている旧薪炭林(雑木林)の積極的な再生管理の必要性を加えてはどうか。市内で自然環境の再生・復元を図るとき、最も短時間で生物多様性の高い自然環境を再生できるメリットがある。市民協働の方式も取り入れやす	2	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
99	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	1 自然環境の保全	■市民意識から「緑を含む自然環境の保全の必要性」が、「定住促進や集客」の最大の課題となっているにもかかわらず、その点が「重点プログラム」⇒「まちづくり政策」と進むにつれ、焦点がぼやけており、優先度が低くなっているように見受けられる。「自然環境の保全」について明確な位置付けとなるよう工夫を図るべき。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
100	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり	3 自然豊かな公園・緑地の整備	■「公園・緑地」は、多面的な役割を果たすため、単に大柱5-中柱3「快適な暮らしを支える生活基盤づくり」の政策項目として位置付けるのみではなく、他の政策項目に多面的に効果を及ぼす政策項目として優先度を高くし、明確に位置付けるような工夫を図ってほしい。	1	公園・緑地の整備に関しては、街なかの街区公園等については第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱3-小柱4「公園の整備」で、自然の魅力を生かした公園や緑地については大柱2-中柱1-小柱3「自然豊かな公園・緑地の整備」で位置付け、目的別に方向性を示しています。政策項目として優先度を高くし明確に位置付けるような工夫を図るべきという指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
101	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	1 自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり 2 魅力あふれる農水産業の振興	—	■大柱2-中柱1「自然環境の保全・再生・創造による潤いある地域づくり」と大柱2-中柱2「魅力あふれる農水産業の振興」については、「横須賀市環境基本計画」の内容を参考に修正すべき。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
102	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	2 魅力あふれる農水産業の振興	1 地産地消の推進	■大柱2-中柱2-小柱1「地産地消の推進」には大賛成。現状、店頭で見かけるのは三浦の大根やキャベツぐらいで、あとは農協前での販売程度。これでは地産地消とは言えない。	1	ご指摘のとおり、地産地消という面で課題は多いと思います。第4章「まちづくり政策」の大柱2-中柱2-小柱1で位置付けた「地産地消」を推進し、地場農産物の生産・消費・流通の拡大を図っていきたくと考えています。
103	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	4 雇用の安定化と働く環境の充実	2 福利厚生環境の充実	■大柱2-中柱4-小柱2「福利厚生環境の充実」は大切なこと。特に中小企業という点が重要。	1	ご指摘のとおり、大企業に比べ福利厚生面で課題の多い中小企業の支援が重要と考えており、第4章「まちづくり政策」大柱2-中柱4-小柱2「福利厚生環境の充実」は、中小企業を対象にした施策になっています。
104	第4章 まちづくり政策	2 海と緑を生かした活気あふれるまち	6 可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合	—	■基地の問題に関して、今までに返還された用地や施設とその利用がどうなっているのかわからない。	1	これまで返還された土地等は、主に公園や公共施設など生活利便性向上のため、また企業の事業用地など地域経済振興のために利活用しています。
105	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	1 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実	—	■子育て支援と少子化対策は、雇用問題や就労環境にも言及しなければ説得力がない。市民生活全般にわたって現場の声を吸い上げる機能を充実させるよう加筆してほしい。	1	子育て支援・少子化対策は、雇用問題・就労環境と密接に関連しています。働きながら子育てする方々の支援は重要な要素のひとつですので、大柱3-中柱1-小柱1で「子どもを産み育てやすい環境の充実」を位置付け、仕事と子育てが両立できる取り組みを進めます。なお、市民生活全般にわたって現場の声を吸い上げる機能としては、市民アンケートを定期的実施しており、その中で、政策・施策に関するご意見・ご要望をお聞きしています。
106	第4章 まちづくり政策	3 個性豊かな人と文化が育つまち	2 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実	—	■学校教育では学べない部分を補完するため「学社融合」が必要。既に行っている学校や協力的な企業もあり市の政策で推進すべき。	1	教育政策に関しては、第3章「重点プログラム」の重点2「新しい芽を育むプログラム」と第4章「まちづくり政策」の大柱3-中柱2-小柱2「特色のある教育の推進」を位置付けています。この中で、学校と社会・企業との連携等をどのように実施していくかについては、基本計画と同時に進める実施計画の中で検討します。
107	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	—	—	■大柱4「健康でやさしい心のふれあうまち」で、「やさしい…心」は意味がつかぬが、「健康な…心」は少しおかしい。これは「体の健康」を言いたいのか、「健全な心」を言いたいのか。	1	ご指摘の点については、「健康」と「やさしい心のふれあう」の両方が「まち」に係る修飾語となっています。また、ここでいう「健康」については、体の健康と心の健康の両方の意味が含まれています。
108	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	4 健康づくりの推進と医療体制の充実	2 健康維持のための環境づくり	■大柱4-中柱4-小柱2「健康維持のための環境づくり」においては、健康な人こそが社会の力の根源であり、その意味で最優先すべきは市民の「健康維持・増進」のための施策である。高齢社会が進展する中で、健康さえ備えていれば後期高齢者であっても十分に生産的で社会に貢献できる。	1	多くの市民が健康であることによって、活力あるまちが実現できると考えています。これを実現する手段として、第3章「重点プログラム」の重点3「生きがいを応援するプログラム」において、たれもが健康に暮らせる環境づくりを推進します。

No.	章	大項目 (大柱)	中項目 (中柱)	小項目 (小柱)	意見の概要	件数	市の考え方
109	第4章 まちづくり政策	4 健康でやさしい心のふれあうまち	4 健康づくりの推進と医療体制の充実	2 健康維持のための環境づくり	■大柱4-中柱4-小柱2「健康維持のための環境づくり」においては、未病の段階で予防することが最も効果的である。横須賀市では、たとえば歯周病の早期発見を目的として40歳・50歳・60歳の節目で無料健診を行っているが、10年単位では予防の効果が薄い。1年ごとの健診を実施するとともに、対象年齢を下げるなどの政策が必要と考える。	1	ご指摘のとおり、未病の段階で予防することが極めて重要と考えます。これを実現する手段として、第3章「重点プログラム」の重点3「生きがいを応援するプログラム」において、だれもが健康で暮らせる環境づくりを推進します。無料健診の回数を増やしたり対象年齢を下げるといったご意見については、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討します。
110	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	1 災害・緊急事態に強いまちづくり	3 市街地の防災対策の推進	■大柱5-中柱1-小柱3「市街地の防災対策の推進」とあるが、災害時の広域避難場所が遠い地域もある。身近な公園から遊具をなくし緑地と砂場にすれば、子どもの発想は豊かになり、怪我もへり、災害時の避難場所としても活用できる。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
111	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	2 安心して日常生活を送るための環境づくり	4 交通安全対策の推進	■交通安全の推進では、歩行者の安全を守るため自転車利用者への安全を啓蒙する必要がある。	1	第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱2-小柱4で「交通安全対策の推進」を施策に位置付けていますが、この施策には、自転車を運転する方のモラルやマナーの向上も含まれています。
112	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	2 安心して日常生活を送るための環境づくり	6 食品・環境衛生対策の推進	■大柱5-中柱2-小柱6「食品・環境衛生対策の推進」において、日常生活で要冷蔵品が店頭のに並べ売られているのを見かけることがある。食品管理に対する監視は十分に進んでいるのか。	1	食品・環境衛生営業施設に対する監視については、第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱2-小柱6で「食品・環境衛生対策の推進」を施策に位置付けています。監視は十分に進んでいるのかというご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
113	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	4 地球環境問題への対応	—	■大柱5-中柱4「地球環境問題への対応」において、「再生エネルギーの利用拡大」を追加すべき。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
114	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	4 地球環境問題への対応	—	■「ごみ」の問題を地球環境へ含めるのは無理がある。	1	ごみの減量化・資源化は温暖化の防止等にも寄与するため、地球環境問題の中で捉えています。しかし、分けて考えるべきというご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
115	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	4 地球環境問題への対応	—	■低炭素社会の構築に向けて、具体的に積極的な方向付けがほしい。	1	環境施策は、第3章「重点プログラム」の重点5「環境を守るプログラム」と第4章「まちづくり政策」の大柱5-中柱4「地球環境問題への対応」で施策を位置付けていますが、ご指摘の「低炭素社会」ということには言及していませんので、今後、計画原案を策定する中で検討します。
116	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	4 地球環境問題への対応	2 環境教育・環境学習の推進	■「豊かな自然環境を十分活用した持続可能な社会、循環型社会を形成するための環境教育の推進」を計画に盛り込んでほしい。	1	環境教育・環境学習について、具体的にどのような施策・事業を展開するかは、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討いたします。
117	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	4 地球環境問題への対応	3 ごみの減量化・資源化の推進	■大柱5-中柱4-小柱3「ごみの減量化・資源化の推進」の中で、三浦市との「ごみの広域処理の実施」を記載してはどうか。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
118	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	4 地球環境問題への対応	3 ごみの減量化・資源化の推進	■循環型社会の構築に向けて、具体的に積極的な方策の提示がほしい。とくに、そのベースとなる日常的に排出されるごみについて、「清潔の保持—きれいなまちづくり」、「適切な収集体制—ごみ処理・リサイクルのための施設整備・管理運営」、「財源の確保」、「災害等非平時への備え等」への言及が望まれる	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
119	第4章 まちづくり政策	5 安全で快適に暮らせるまち	4 地球環境問題への対応	3 ごみの減量化・資源化の推進	■単身生活者、高齢あるいは介護を要する市民にとって、「ごみの排出しやすさ」は大きな要件。福祉関係等とごみ業務を連携させて、市民を見守り、支える複合的なネットワーク作りもこれからの課題である。	2	具体的なごみの収集に関する取り組みをどうするかについては、基本計画と同時に始まる実施計画の中で検討いたします。
120	第5章 まちづくりの推進姿勢	1 市民協働によるまちづくりの推進	3 市民協働の推進	—	■大柱1-中柱3「市民協働の推進」の新たな小柱として、「市民の公益活動に対する積極的助成」と「市民提案による公益活動の市民協働での取り組み」を追加すべき。	1	「公益活動に対する積極的助成」、「市民提案による公益活動の市民協働での取り組み」についても新たな小柱として追加すべきのご指摘については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
121	第5章 まちづくりの推進姿勢	2 効率的な都市経営の推進	3 健全な行財政運営	1 財政の健全化の推進	■大柱2-中柱3-小柱1「財政の健全化の推進」において、「歳入面での自主財源の強化」とあるが、これは横須賀独自のという意味か。法の網をくぐって不当な利益を貪っている人から取る方法はないのか。正直な人が馬鹿を見ない施策を期待する。	1	ご指摘の内容については、今後、計画原案を策定する際の参考とさせていただきます。
122	第5章 まちづくりの推進姿勢	2 効率的な都市経営の推進 3 地方分権と広域連携の推進	—	—	■大柱2「効率的な都市経営の推進」と大柱3「地方分権と広域連携の推進」は、両方とも極めて硬い言葉づかいなので、5章のタイトルとしては、「まちづくりの推進姿勢」よりも、①「市政運営にあたって特に留意すべき事項」②「市政運営にあたって重視すべき事項」③「市政運営にあたっての基本理念」④「市政運営の基本方針」などのようなタイトルがよいのでは。	1	今回、基本構想の改定は行いません。第5章「まちづくりの推進姿勢」や大柱2「効率的な都市経営の推進」、大柱3「地方分権と広域連携の推進」のタイトルについては、いずれも基本構想で定めた内容ですので、見直しは行いません。